

博士論文の公開について

博士論文の公開は文部科学大臣に報告したのちに行います。公開までのプロセスは以下の通りです。

博士論文については学位規則、本大学院学則、本大学院学位記授与に関する規程、本大学院学位記授与に関する内規に基づいて行います。博士論文はインターネット上に公表することになります。

- (1) 公表に際し、博士論文全体が特許、著作権等の関係からインターネット上で博士論文全体を公表できない場合には提出時に所定の書類を提出して下さい。
 - ・公表できない部分について。
 - ・公表できない時期。公開ができる時期。
 - ・その他
 - ・博士論文全文公開に当たっては学位授与者が著作権の確認を行うこと。著作権に関する責任は論文執筆者・提出者である学位授与者が負うものとする。
- (2) 本学は学位を授与してから3ヶ月以内に文部科学大臣へ報告する。
- (3) 本学は学位を授与してから3ヶ月以内に博士論文の概要及び審査結果を本学ホームページ上に公表。
- (4) 本学は学位を授与してから1年以内に博士論文の全文を本学ホームページ上に公表。
- (5) 本学は国立国会図書館にデータにより納本する。
 - ・国立国会図書館へデータが反映されるまでには3ヶ月から6ヶ月を要することがある。このため、本学が国立国会図書館にデータを納本するのは学位を授与してから3ヶ月～6ヶ月後を目安とする。
- (6) 学位を授与された者が学位取得後に博士論文を出版等する場合には、必ずその旨明示すること。なお、加筆修正して出版及び公開する場合にも同様とする。
- (7) 学位授与後に論文の盗用、剽窃、捏造等の不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を恥辱する行為があったときは、学位を取消、学位記の返還を求めることがある。このような場合には本学は文部科学大臣に報告するとともに、HPにてその事実等について公表する。

以下は参考として下さい。

課程博士 『履修の手引き&博士論文に関する要項』 HP上に公開

論文博士 『論文博士(学位申請者)のためのハンドブック』

※教務部までお問い合わせ下さい。kyoumu@u.musa.ac.jp